

1. 件名：「日本原燃(株)再処理施設の設工認に関する面談」
2. 日時：令和4年10月27日(木) 15時35分～17時00分
3. 場所：原子力規制庁 10階会議室 (TV会議により実施)
4. 出席者  
原子力規制庁  
原子力規制部  
核燃料施設審査部門  
(原子力規制部新基準適合性審査チーム)  
長谷川安全規制管理官、古作企画調査官、田尻主任安全審査官、藤原主任安全審査官、大岡安全審査官、上出安全審査官、高梨安全審査専門職、瀬戸川安全審査専門職  
日本原燃株式会社  
決得 執行役員 再処理事業部副事業部長(設工認総括、新基準設計)  
他7名

5. 要旨

本年10月20日の日本原燃株式会社(以下「日本原燃」という。)決得執行役員との面談を踏まえて、再処理施設の設計及び工事の計画の認可の次回申請に係る代表設備の選定方法について、以下のとおり面談を行った。

(1) 原子力規制庁から、主に以下の点を伝えた。

- ・これまで、次回申請に係る代表設備の選定の考え方について議論をしているが、これを踏まえた申請書の構成も重要である。本日の面談で、日本原燃はこの構成イメージを持っていないことが分ったため、当該イメージについて考えること。
- ・代表設備の選定において、設計プロセスに着目することについては認識が共有できているものの、本日の面談では、日本原燃が具体の設計プロセスを把握していない懸念が生じた。このような状況では、代表設備の選定も適切に行えず、これを踏まえた申請書の作成やその後の説明もできないのではないかと。

(2) 日本原燃から、本日の面談を踏まえて必要な対応を行い、改めて説明する旨の発言があった。

6. その他  
なし

参考

- ・ 令和4年10月20日 日本原燃(株)再処理施設の設工認に関する面談  
<https://www2.nra.go.jp/data/000407715.pdf>